

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:岐阜県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標達成状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	国による評価
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績			
経営力の強化	担い手の育成・確保		岐阜県農業農村活性化協会	経営構造対策推進	認定農業者数 515経営体	経営コンダクターの設置、指導助言体制の整備、指導推進会議の開催、評価活動支援、情報収集及び提供、点検評価等の実施等	認定農業者数 521経営体	経営コンダクターの設置 指導助言体制の整備 指導推進会議の開催 評価活動支援 情報収集及び提供 点検評価等の実施	121.4%	経営コンダクターを派遣し、経営体育成等支援活動を実施した結果目標を上回る結果が得られた。今後とも現地における研修会や検討会を開催するなど様々な支援活動を継続し担い手育成に努める。	121.4%
			岐阜県	経営構造対策推進	認定農業者数 515経営体	指導助言体制の整備、指導推進会議の開催、評価活動支援、情報収集及び提供、点検評価等の実施等	認定農業者数 521経営体	指導助言体制の整備 指導推進会議の開催 評価活動支援 情報収集及び提供 点検評価等の実施等	121.4%	経営コンダクターとの連携を図り地域支援を行うことによって、目標を上回る認定農家の育成が図られた。今後とも関係機関等との連携を図り地域支援体制の整備を進める。	121.4%
			岐阜県	新技術普及促進支援	認定農業者数 1,808経営体	・経営改善に取り組む担い手に対し、研修会、検討会の開催や技術・経営の現地指導により経営改善の実現のための支援を行う。	認定農業者数 1,791経営体	・経営改善に取り組む担い手に対し、研修会、検討会の開催や技術・経営の現地指導により経営改善の実現のための支援を行う。	82%	普及センターが中心となり積極的に経営改善のための研修会や個別指導を行った。その結果、目標を上回る146名の新規認定者を育成できたが、高齢等により再認定を受けなかった方が多いの多く、全体では81.5%の達成率にとどまった。	82%
			岐阜県	新技術普及促進支援	認定農業者数 1,808経営体	1 普及組織による革新的技術の導入に対する総合支援 (1)普及指導活動の実施 (2)現地実証活動の実施 (3)調査研究活動の実施 2 普及指導員の資質向上のための取り組み支援 (1)研修の実施 (2)研修の受講 (3)派遣 3 普及指導センターにおける情報発信機能の強化 (1)普及指導センターの電子化推進 (2)バーチャル普及指導センターの構築	認定農業者数 1,791経営体	1 普及組織による革新的技術の導入に対する総合支援 (1)普及指導活動の実施 現地診断機材の導入18台 (2)現地実証活動の実施 モデル地区19ヶ所 (3)調査研究活動の実施 調査研究課題2課題 2 普及指導員の資質向上のための取り組み支援 (1)研修の実施 研修日数126日 (2)研修の受講 受講者数11名 (3)派遣 留学派遣6名 3 普及指導センターにおける情報発信機能の強化 (1)普及指導センターの電子化推進 GA-NETへの情報提供179件 (2)バーチャル普及指導センターの構築 GA-NET加入農家 393戸	82%	普及組織では、認定農業者を中心とする個別農家あるいは組織に対して、新たな技術導入、技術実証ほ等の設置、情報の発信の電子化による迅速な情報提供等をはかることで、栽培技術・経営管理能力向上指導を行った。しかし、高齢化が著しくまた農作物全体の価格低迷により認定農業者の再認定が進まなかった。今後、普及組織として、儲かる農業経営を実現することで、新規就農者の拡大を図ることが急務と考えている。	82%

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:岐阜県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標達成状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	国による評価
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績			
			岐阜県	担い手総合支援	・県担い手協議会の設立 ・認定農業者等担い手の育成活動 ・新たな経営安定	担い手協議会活動の行う活動の支援	県及び地域担い手協議会が行う担い手育成の活動について支援を行った。	担い手協議会活動の行う活動の支援	—	ブロック研修会等を重ね、各地域での担い手育成活動に取り組んだ。	—
		大垣市	大垣地域担い手育成総合支援協議会	担い手総合支援	・認定農業者21名 ・集落営農組織化推進のための座談会等参加300名	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援	・認定農業者の目標21名に対し、20名となった。 ・19年に始まる品目横断的経営安定対策に向けて、担い手の育成が進んだ。	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援	—	座談会等を重ね、19年度から始まる品目横断的経営安定対策に向けた対象者の育成が進んだ。	—
		高山市	高山市農業経営改善支援センター連絡会	担い手総合支援	・認定農業者520名 ・担い手の経営向上に係る研修会7回 ・専任マネージャーの設置	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援	・認定農業者については、増減無し ・認定農業者を対象とした経営力向上の研修会等を25回開催した。	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援	—	認定農業者の経営力向上の研修を進めた。認定農業者数は500人を超え、県内各市町村の手本となっている。	—
		下呂市	下呂地域担い手育成総合支援協議会	担い手総合支援	・認定農業者70名 ・フォローアップの推進 ・法人化の推進	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援	・認定農業者については、2名の増。 ・法人化の説明会や集落営農組織化に向けた推進会議を開催した。	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援	—	法人化の説明会等を行い、平成19年から始まる品目横断的経営安定対策の対象者育成を行った。	—
		岐阜県	岐阜県担い手育成総合支援協議会	担い手総合支援	・認定農業者1,808名 ・農業法人数340法人 ・集落営農組織育成(特定農業法人5、特定農業団体5) ・各地域協議会の設立支援 ・H19から導入される経営安定対策の周知活動	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援 ・専任マネージャーの設置、アクションプログラムの作成・推進、簿記研修会の開催、情報交換等担い手交流会の開催、集落営農の組織化推進等	・認定農業者数の目標は、1,808経営体であったが1,791経営体となった(達成率82%)。 ・各地域協議会の設立を推進し、3協議会が設立された。 ・県内各地域でブロック会議を開催し、担い手育成に関する啓発、品目横断的経営安定対策の説明会等を実施した。 ・スペシャリスト派遣事業、簿記研修、法人化セミナー等の支援事業を実施した。	・担い手育成総合支援協議会活動 ・経営改善能力向上支援活動 ・農業法人化推進 ・集落営農組織化支援 ・専任マネージャーの設置、アクションプログラムの作成・推進、簿記研修会の開催、情報交換等担い手交流会の開催、集落営農の組織化推進等	82%	各圏域で、認定農業者の経営力向上のための研修や、個別相談、また法人化に向けた支援等を行った。各地域で品目横断的経営安定対策の説明会等を開催した。地域協議会の設立も進め、3協議会が立ち上がった。	82%
経営力の強化	担い手への農地の利用集積		岐阜県農業会議	優良農地確保支援対策等(農地情報利用効率化)	農業委員会における農地地図情報システムの活用推進	企画検討会の開催 農地情報システム活用・普及推進検討会の開催 等	農地情報システムの研修会を通じ適切な管理運営を行い優良農地確保に役立てた。	25農業委員会に対し濃密指導を行い、システムの活用の適正化を図った。	—	濃密指導を通じシステムの適正な活用が図られた。	—
		瑞穂市	農業委員会	優良農地確保支援対策等(農地情報利用効率化)	農地地図情報システムの導入	農地地図情報システムの導入	農地地図情報システムを導入し、今後の優良農地確保に役立てる。	農地地図情報システムの導入	—	農地地図情報システムの導入により今後優良農地の確保等に活用される。	—
		飛騨市	農業委員会	優良農地確保支援対策等(農地情報利用効率化)	台帳照合用システムの導入	台帳照合用システムの導入	台帳照合用システムの導入し、今後の優良農地確保に役立てる。	台帳照合用システムの導入	—	台帳照合用システムの導入により今後の優良農地確保等に活用される。	—

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:岐阜県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標達成状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	国による評価	
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果実績(B)	事業実績				
経営力の強化(つづき)			岐阜県農業会議	優良農地確保支援対策等(農業委員会等活動強化)	農業委員会の運営の適正化・所掌事務に遂行に必要な知識を付与する研修等を実施	農業委員・職員等研修会の開催 巡回指導の実施 情報収集・提供活動の実施等	農業委員会への各種研修会、巡回指導をつじ農業委員会の資質向上、優良農地確保の支援を行った。	農業委員・職員等研修会の開催:8回 巡回指導の実施:8委員会 情報収集・提供活動の実施 等	—	各種研修を通じ農業委員会の資質向上が図られた。	—	
			岐阜県農業会議	連携強化推進体制整備	ワンフロアー化の実施	連携強化推進会議 6回	岐阜県農畜産公社とのワンフロアー化の実現を図った。	ワンフロアー化の実施	—	ワンフロアー化が実現し、関係機関との連携が期待出来る。	—	
			岐阜県農業会議	都道府県農業改善推進支援	農業会議の運営	会議員旅費、役職員旅費、常任会議員会議・総会経費、啓もう宣伝費、一般事務費	農業会議の運営	会議員旅費、役職員旅費、常任会議員会議・総会経費、啓もう宣伝費、一般事務費	—	農業会議の適正な運営が図られた。	—	
		新規就農者の育成・確保	岐阜県青年農業者等育成センター	新規就農等促進総合支援	新規就農者45名	就農・就業相談窓口業務を行い、就農相談活動、就農啓発活動、無料職業紹介業務を実施することにより、就農・就業希望者を支援し、新規就農者の育成・確保を図る。	新規就農者30名	就農・就業相談窓口業務を行い、就農相談活動、就農啓発活動、無料職業紹介業務を実施することにより、就農・就業希望者を支援し、新規就農者の育成・確保を図った。	67%	岐阜県青年農業者等育成センターにおいて、新規就農者への各種支援を実施し新規就農者の確保を図ったが、目標達成には至らなかった。	67%	
			岐阜県	新規就農等促進総合支援	新規就農者45名	・青年農業者等育成協議会において新規就農希望者の就農計画を認定し、無利子の就農支援資金を貸し付けることで就農支援を行う。 ・新規就農者の育成確保のため新規就農に必要な技術や知識を学ぶ各種研修を実施し、新たに就農する者に対する支援を行う。	新規就農者30名	・青年農業者等育成協議会において新規就農希望者の就農計画を認定し、無利子の就農支援資金を貸し付けることで就農支援を行った。 ・新規就農者の育成確保のため新規就農に必要な技術や知識を学ぶ各種研修を実施し、新たに就農する者に対する支援を行った。	156%	新規就農者への各種支援を実施し新規就農者の確保が図られたところであるが、目標達成には至らなかった。 農業・農村体験活動では、多くの参加者が、農業に触れることができ、農業・農村に対する関心が高まった。	156%	
			岐阜県	農業体験活動の推進	農業・農村体験活動参加延べ人数 165人	農業体験学習の普及啓発・体制整備	農業・農村体験活動参加延べ人数 405人	農業体験学習の普及啓発・体制整備				
			白川村	白川村	農業体験活動の推進	農業・農村体験活動参加延べ人数 135人	農業体験学習の普及啓発・体制整備	農業・農村体験活動参加延べ人数 135人	農業体験学習の普及啓発・体制整備	100%	多くの参加者が農業に触れることができ、農業・農村に対する関心が高まった。	100%
		男女共同参画社会の確立	岐阜県	農業・農村男女共同参画チャレンジ	女性の認定農業者数30人	ア女性の社会参画の促進イ女性の経営参画の促進ウ女性が活動しやすい環境づくりの推進	女性の認定農業者数37人	推進委員会2回、実態調査実施、男女共同参画プラン策定500部、農村女性リーダー出張講座5か所、IT研修3回、生活技術伝承研修1回、フォーラム1回	333%	目標値は達成されたが、地域により申請者数にバラツキがあるため、県下全域でさらに推進していく。また、今後は共同申請についても家族経営協定の締結とともに推進する。	333%	

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:岐阜県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標達成状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	国による評価
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績			
	高齢者の能力の活用の推進		岐阜県	シニア能力活用の推進	8グループ	ア高齢者対策のための検討会議、普及啓発、研修 イ高齢者能力活用のための調査、交流会等	5グループ	ア高齢者対策のための検討会議、普及啓発、研修 イ高齢者能力活用のための調査、交流会等	25.00%	担い手への支援・育成に取り組もうとする個人の意識は高まっている。しかし、グループ全体の意識の高まりまでつながらなかったため、今後は、グループとしての活動となるように指導を進める。	25.00%

※様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式1-(2)に準じる。

- (注) 1. 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には今後の改善指導方を記載する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)」欄は「-」とする。